

令和5年度 東久留米市立神宝小学校学校経営方針

校長 大野 寿久

1 はじめに

神宝小学校の創業から継承されてきた精神を理解した上で、前例にとらわれることなく子供のためになることを第一に考え学校教育課程の進行管理を行って行く。

子供はもちろん教職員も一人一人が、自ら課題を見つけ、深く考え自主的に判断して物事を積極的に実践していくための力を付けていくことが大事であると考えます。

学習指導要領の本格実施が進む中、各教科の指導計画等のPDCAを行わなければならない。「各教科」「道徳科」「外国語活動」「特別活動」は指導法、授業の進め方、年間指導計画をしっかりとしたものとして取り組んでいきたい。

これからも感染症防止対策を考えた教育活動を臨機応変に行い安心して通える学校運営を行っていく。

令和3年度・令和4年度の東京都人権尊重教育推進校としての取り組みを今後にも生かし、人権尊重の精神を重んじ、子どもたちを健全に育成していく。また、基礎・基本の力を伸ばしていけるようにチーム神宝として教師一人一人の指導力・授業力の向上を図っていききたいと考える。

2 学校の教育目標

「よく聞き進んで考える（物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする）」
「助け合って実行する（公正な態度と思いやりをもって助け合う）」
「身体をきたえる（進んで身体をきたえ健康な体をつくる）」

3 目指す学校の姿

(1) 教育目標を具現化するための学校像

「子供も大人も一人一人が輝くことができる学校」

キーワードは「安心・信頼・協力」の3つ。

「安心」は、いじめ、体罰のない子どもが安心して通うことができる学校、保護者が安心して通わせることができる学校。

「信頼」は、児童一人一人を大切にされた教育活動を行い、地域・保護者と共に歩み育てていくことで信頼が得られる学校。

「協力」は教職員が切磋琢磨しながら、協力して教育活動を行っていくことで指導力を向上させ、子どもたちにわかる授業を展開できる学校。

これらの実践をPTAや地域の方など関係する方々の協力を得て、子供たちの健全育成の連携を築いていく。

(2) 目指す児童の姿

- ・気持ちの良いあいさつや返事をし、すすんで人とかかわる。
- ・学ぶ楽しさを味わい、自ら力を発揮する。
- ・自分の身体に関心を持ち楽しんで体を鍛え、健康的な生活を送る。
- ・学習の課題をつかみ、解決に向け最後まで追究する。

- ・相手の立場に立って考え、思いやりの心を持ち行動できる。
- ・自分の住んでいる地域を誇りに思い、地域の一員として役立とうとする。
- ・中学への憧れを持ち、将来への夢をもつ。

(3) 目指す教職員の姿

- ・「はじめに子供ありき」子供によりそい、子供を伸ばすことに喜びをもつ。
- ・「教師は授業で勝負する」よりよい授業をめざして授業力向上に励む。
- ・「教師は最大の教育環境である」人権感覚を持ち、言葉遣いや服装、時間厳守、規律の遵守など子どもの手本となるようにする。
- ・「チーム神宝」という意識で学校経営方針に基づき主体的に学校運営に参画する。
- ・「地域の中の学校」すすんで地域教材・人材を開発・活用し、豊かな教育実践に役立てる。
- ・子ども一人一人の心や体の状態を把握し、いじめや事故が起こらないようにする。

(4) 保護者・地域から信頼される学校の姿

- ・子供が、学校の中で良さを発揮している。
- ・教職員が一人一人の子供を大切にしている。
- ・学校の方針や教育内容を丁寧に周知している。
- ・保護者・地域の願いを受け止め改善に努めている。
- ・保護者・地域が教育に参画する機会を設けている。

4 目標達成に向けた具体的な方策

(1) 目標および達成のための策〔教員〕

	目 標	達成のための策
学習指導	1 学力向上の取り組み 2 体力向上の取り組み 3 学習に対する意欲を高める。 4 学習内容・体験活動の見直しをする。	1－①基礎・基本の内容の定着（スタンダードを基に「はい・立つ・です」等の学習規律の徹底） 1－②宿題について共通理解を図り、家庭学習の取組を充実させる。 2－①「体力テスト」の結果を分析し、課題を克服する学習活動を取り入れる。 2－②「一学級一取組、一校一取組」の実践 3－①分かる授業の実践と、個に応じた指導を徹底する。 3－②積極的にタブレットを活用した学習活動を推進する。 3－③優れた芸術文化に対する理解を促進する。 4－①指導と評価の一体化に努める。 4－②「問題解決型」、「主体的・対話的な学び」の授業を通して学習を充実させる。 4－③各教科・領域の標準時数と学習内容の関係について、意識を高める。

<p>生活指導 進路指導</p>	<p>1 人間関係力向上の取り組み</p> <p>2 自尊感情や自己肯定感を高める。</p> <p>3 規範意識を高める。</p> <p>4 いじめ虐待の早期発見・早期対応。</p> <p>5 保健に関する指導の充実を図る。</p> <p>6 給食と食に関する指導の充実を図る。</p>	<p>1-①基本的な生活習慣の定着（あいさつなど）</p> <p>1-②学級活動・特別活動・道徳教育の充実</p> <p>1-③地域に根差した教育の推進（小中一貫）</p> <p>1-④休み時間はできる限り子供と一緒にあそび児童との信頼関係を築くとともに子供の人間関係や悩みを把握し、指導に役立てる。</p> <p>2-①児童の行動を認め、誉めることを通して意識の向上を図る。</p> <p>2-②良い点は伸ばし、課題については解決を一緒に考え支援していく。</p> <p>2-③下学年から慕われるように、高学年の意識を高める。</p> <p>3-①「神宝スタンダード」を教職員で共通理解を図り実践する。</p> <p>3-②地域や家庭と連携し、校外での生活指導も意識を高める。</p> <p>4-①子どもの変化をみとり、家庭や関係機関と協力して進める。（確実な報・連・相の実施）</p> <p>4-②関係諸機関と積極的に連携し、家庭支援を心がける</p> <p>4-③道徳の時間の充実（週一時間の実施）、教科書や東京都教材集や文科省「わたしたちの道徳」などの活用</p> <p>5-①身体測定のお機会や授業などを活用し、指導の徹底を図る。</p> <p>5-②「手洗い・うがい・換気」の徹底を図り学級閉鎖0を目指す。</p> <p>5-③学校保健委員会を見直すなど、学校医や学校薬剤師との連携を強化する。</p> <p>5-④感染症予防の意識の向上・行動の持続。</p> <p>6-①アレルギーの子どもについて共通理解を図り、安全で楽しい給食の実施を目指す。</p> <p>6-②感染予防に配慮しつつも食事のマナーを身につけ、社会性を高める。</p> <p>6-③食育の教育計画の見直しを行い、教科・領域に明確に位置付ける。</p>
----------------------	---	---

<p>学校運営</p>	<p>1 職務の効率化を図る。</p> <p>2 メリハリのある職務の遂行を目指す。</p> <p>3 安全・安心な学校をつくる。</p> <p>4 仕事と家庭の両立に支援できる体制を整える。(働き方改革)</p> <p>5 特別支援教育の視点での指導について、全校で取り組む。</p>	<p>1-①事案決定の徹底と、会議の開始時刻を厳守する。</p> <p>1-②常に PDCA の意識にたち校務分掌組織の見直しをして改善していく。</p> <p>1-③子どもの実態に即した学級経営、週ごとの指導計画を作成し<u>毎週</u>提出</p> <p>1-④各分掌から出される教職員向けの文書及び保護者に配布するすべての便り(学校・学年学級・生活指導・給食だよりなど)について主幹教諭・副校長・校長による簡易決裁を経て発出する。</p> <p>1-⑤おまかせ校務を活用し夕会の効率化とペーパーレスの推進を行う。</p> <p>2-①運営連絡会(仮名)を設け主幹教諭(及び各主任)は、週毎の達成状況を把握するとともに、課題を管理職と共通理解し整理し解決にあたる。</p> <p>2-②週のリズムを定着させ、夕会の効率化を図る。</p> <p>3-①さわやかスタート(登校した児童を教室で迎え)で1日を始める。</p> <p>3-②管理職への確実な報・連・相の実施を徹底する。</p> <p>3-③毎月の避難訓練は、想定や時間帯などをさらに工夫して行う。</p> <p>3-④毎週生活指導夕会で情報を共有し不登校・いじめの早期発見に努める。</p> <p>3-⑤月毎の安全点検を確実に<u>行う</u>。</p> <p>4-①長期休業中はノー残業デーを設定するなど、年間を通しての職務遂行を検討する。</p> <p>4-②休暇をとりやすいように<u>校内の協力態勢を整える</u>。</p> <p>5-①校内委員会(不定期開催)と生活夕会(毎週開催)で、児童について共通理解をもち、素早く対応する。</p> <p>5-②校内 OJT 研修や講師を招いて研修会を行うなど、特別支援教育に対する意識を高める。</p>
-------------	---	--

<p>特別活動 その他</p>	<p>1 児童一人一人の自主性の伸長を図る。</p> <p>2 家庭・地域との連携をさらに図る。</p>	<p>1－①代表委員会や縦割り活動を活用し、高学年の意識をさらに高める。</p> <p>1－②委員会活動や係活動が、児童の発想をさらに活かした活動になるようにする。</p> <p>2－①保護者会・個人面談の工夫・改善を図る。 特に <u>ICT を積極的に取り入れていく。</u></p> <p>2－②学級だよりの発行や電話による家庭との連絡など、連絡を密に行う。</p> <p>2－③PTA 活動や地域の行事等へ参加し、諸団体等と連携を推進する。</p>
<p>研究 ・研修</p>	<p>1 校内研究の見直しを図る。</p> <p>2 学習指導要領に向けた取り組み</p> <p>3 教員の資質向上を図る。</p> <p>4 教育公務員としての自覚をもつ。</p>	<p>1－①今年度は自分の考えや思いを表現するための話す、聞く力を育成するために「国語科」を中心に研鑽を深め<u>指導力の向上を図る。</u> 研究テーマを受け、専門的な講師を招聘し学ぶ。</p> <p>1－②授業研究を中心とする研究を推進する。</p> <p>1－③教材研究や指導法の工夫改善を追究する。</p> <p>1－④「問題解決型」、「主体的・対話的な学び」の授業を行えるように研鑽をつむ。</p> <p>2－①ICT 研修を充実させ個々の活用力の向上を図り、教育活動全般の実践で取り組みを推進する。</p> <p>2－②国際理解教育担当を中心に外国語教育の充実を図る。ALT を活用しながら全教員が外国語指導を行えるように研究・実践を行う。</p> <p>3－①OJT 研修や職層に応じた研修を計画的に行い充実させる。</p> <p>3－②積極的に off-JT 研修に参加できるように、校内の協力態勢を整える。</p> <p>3－③新人（若手）育成教員を活用し若手教員育成研修の充実を図る。</p> <p>4－①サービス事故0を継続するために、サービスに厳しい意識をもつ職場をつくる。</p> <p>4－②お互いに注意しあえる、人に優しい職場をつくる。</p> <p>4－③サービス事故防止に関する研修の内容を工夫。</p>

(3) 目標および達成のための策（+行政系）

	何を	どの程度まで
職務目標	1 予算・決算 2 会計 3 教材・教具 4 安全管理 5 地域との連携 6 服務規律・職場のルール	1－①5年先を見通して、予算編成を行う。 1－②予算の編成にあたっては、児童のためという優先順位を考える。 1－③予算が決定次第、早めの執行に努める。 1－④物品の丁寧な取り扱いと節水・節電・紙の節約など教職員自ら範を示す。 2－①健全な会計の執行を心がける。 2－②学年会計簿の適正な監査を徹底する。 3－①有効活用と廃棄手続き等を確実にを行う。 3－②責任者を明確にし、備品管理を徹底する。 4－①定期的な学校の施設・設備の点検を行う。 4－②食中毒やアレルギー事故等起こさない。 4－③感染症予防の対策を続ける。 5－①さわやかな電話・窓口の対応を心がける。 5－②地域との交流を推進する。 6－①服務の厳正について、意識改革を図る。 6－②職責に応じた指導と助言を行う。
能力開発目標	1 法令や制度の改正等について学習する。 2 職務に必要な知識・技能を高める。 3 一歩進んだ仕事の実現に取り組む。	1－①法令の周知徹底に努める。 1－②新しい情報は全教職員で共有する。 2－①研修会等に積極的に参加する。 2－②研修会で学んだことを、実践に生かす。 3－①新たに目標を立て、挑戦する。 3－②協調性を大切にしながらも、意欲ある職場の雰囲気づくりに務める。

5 おわりに

教育という営みは、学校という場だけで行うものではありません。保護者・地域と共に子供の健やかな成長を願って行うことが重要です。そのためには、子供にとっての最大の環境は教師であることを忘れずに学校が保護者・地域から信頼されなければなりません。学校は教職員が一丸となってチーム神宝として子供に真摯に向き合い全力を尽くしていきたいと考えます。